

令和元年度 第3回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

- 1 日時 令和2年2月5日（金） 午後2時30分～午後4時
- 2 場所 稲沢市立中央図書館 研修室
- 3 出席委員 ①長澤辰夫 ②後藤浩世 ③窪崎香 ④田中真由美 ⑤西村正子
⑥浅野順子 ⑦服部祐子 ⑧大谷みゆき ⑨鶴飼貢
- 4 欠席委員 瓜生恭一
- 5 会議同席者 教育長 恒川武久
教育部長 遠藤秀樹
- 6 事務局 館長 前橋桂子 主幹 塚本ゆかり 三ツ井裕之
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題 (1) 令和元年度図書館事業実績（中間報告）について
(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について
(3) 令和2年度図書館目標（案）について
(4) その他

（事務局）

皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、只今から、令和2年度 第3回 稲沢市図書館協議会を開会いたします。会議の開催にあたりまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

（教育長）

改めまして、こんにちは。新型のコロナウイルスが猛威を振るっておりまして、本当に世界を駆け巡っているなということを感じます。死者の方、あるいは感染者の方、日々数字が多くなってきているということで、本当にグローバル化といっているのですが、世界が狭くなったという感じを持っています。これにはウイルスもこんなに拡がっていいだろうか心配しているのではないかと思います。拡がり方は激しい状況であります。

話は変わりますが、実は今日、国府宮の大鏡餅が奉納される日で、名古屋市の西区の奉賛会が先ほどまで今、奉納をして、少し経つと完全に神社の中に入ると思うのですが、そのようなとても寒い日で、明日のはだか祭もやはり、はだか祭にふさわしい天候になりそうだなと思っております。そういう中でありますので、今までが暖かくて過ごしやすい冬の中で急に冷えてくる、また色々な意味で体調を崩されることも多々あると思います。十分健康にはご留意いただきたいと思っております。

本日は、第3回図書館協議会を開催いたしまして、ご多用の中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。今回は本年度最後の会、そしてまとめになる大切な会でございます。色々お聞きしたい協議を用意しておりますが、色々な立場からご指導ご助言をいただければありがたいと思っております。

少し話題を変えますが、昨年末の12月25日の中日新聞で、このような記事がありました。少し紹介しながら話をさせていただきます。

長い、その中の一部分を言いますが、ユダヤ人のことについて触れていたことでありまして、長年の迫害の歴史を持つユダヤ人の世界に、母親が子どもへ問いかける伝統のなぞなぞがあるといえます。その中で、「お前が家を焼かれて、財産を奪われたとき、持って逃げるものは？」という問いかけに、それは色も形も、においも無いというヒントが付きます。答えは何かというと、答えは「知性」であります。

さらに、本に関することわざの類も数が多い。例えば、「旅先で故郷の人が知らない本に出会ったら、必ず持ち帰れ」という言葉があるそうです。「貧しい時に売るのは金、宝石、家、土地。本は売ってはならない」という教えもあるそうです。

本当に頼れるものがない土地に、そして離散しながら過ごし、生活をしている。さらには文化を失わず、生き延びている支えの1つが今言った教えとか、そういうものがあるのではないかと考えます。そのような中で本や読書の力ということを考えていきますと、とても気になる数字が、1ヶ月に本を全く読まない人が49.8%、6年前の28.1%が約20%近く増えている。とても心配な状況であります。

少し話が長くなりましたが、結びにあたりまして、より充実した図書館運営、さらには子ども読書活動推進のためにご審議を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日よろしく願いいたします。

(事務局)

・ ・ 配付資料の確認 ・ ・

(事務局)

本日の会議は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条第2項の規定により、定員の過半数の委員にご出席をいただいておりますので、成立していることをご報告させていただきます。それでは、議事に入ります前に本協議会の会長様からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

こんにちは。前回沢山のご提言をいただき、喜んでおります。今日もよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして議長の選出でございしますが、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条の規定により、会長がその会議の議長となることになっておりますので、会長様、会議のお取り扱いをよろしく願いいたします。

【議事】

(議長)

改めまして、議長をおおせつかりました。議事の進行がスムーズに進みますよう皆様方のご協力をよろしく願いいたします。

・ ・ 議事録署名者指名 ・ ・

協議事項（１）令和元年度図書館事業実績（中間報告）について

（議長）

それでは、議事に入ります。

「協議事項（１）令和元年度図書館事業実績（中間報告）について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

（事務局）

協議事項（１）令和元年度図書館事業実績（中間報告）について説明（資料「協議事項１」）。

（議長）

ありがとうございました。只今のご説明について、質問、ご意見、お受けしたいと思います。

（委員）

すみません。実績の中間報告２ページ目の一番頭にあります４番「ブックスタート」、これはブックスタートとして配本をされた人数ですよね？

それで、私どうしてもブックスタートが気になるのですけれども、実際のブックスタートで、ボランティアに読み聞かせをしていただいている、中央図書館が月１回、平和は無し、祖父江のほうで隔月にというところで、実際、ブックスタートの読み聞かせで参加されている参加者の数は、どれくらいございますか？

（議長）

お願いします。

（事務局）

実際には大体、部屋のキャパシティーがございまして、概ね平均２０組程度です。回数によっては、大変多い時などで研修室を会場にして行ったことはございます。但し、今年度は今のところ中央図書館に関しましては、研修室で実施した実績はございません。

（委員）

ありがとうございます。概ね２０組と。

（事務局）

祖父江の森図書館でのブックスタートについて申し上げます。祖父江の森図書館はそれより若干少なく、大体平均５家族から６家族ほどでございます。

（委員）

概ね２０組だったり、５、６家族だったり、そういうお話を伺ったのですが、その方々は、ブックスタートの該当者なのか、それとも普通に「お話聞きたいわ」と言っている方なのか、その辺のところまでは分かりますか？

（事務局）

実際にブックスタートの読み聞かせ会というのは、他の読み聞かせボランティアのものとは違って、１歳前後という年齢制限を設けております。従いまして、基本的にはブックスタート

で受け取られた絵本を中心とした活動になりますので、大体はブックスタートで受け取られた世代の方々がお越しになるケースが多いです。実際にそうであるかどうかを、個々の確認をしていることはございませんが、一応そういう状況でございます。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

結構ですか。

(委員)

はい、大丈夫です。

(議長)

そのほかのご意見、ご質問。では、特別、ご意見もご質問も無いようですので、協議事項(1)につきましては、また、ありましたら後の時間で。今日は、膨大な協議内容がありますので、次に移らせていただきます。

協議事項(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について

(議長)

「協議事項(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について」を議題としたいと思えます。事務局からの説明を求めます。

(事務局)

協議事項(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について説明(資料「協議事項2」)。

(議長)

それでは、質問をお受けしたいと思えます。膨大な資料の中から、どこでも結構でございます。

(委員)

細かい点で失礼します。第3次推進計画までの経緯で最後の前、2月5日ですね。本日の協議会、これは今日の内容を謳っているのですか？私の資料ですと、パブリック・コメント実施についてという議題が載っていないのですが。

(事務局)

すみません。そちらは、内容的なご報告として子ども読書計画ですので、敢えて一項を付けさせていただきました。いわゆるレジメと(内容が)異なるということです。

(委員)

整合性が取れなくなったからご質問しました。

(事務局)

申し訳ございません。これまでの経緯経過につきましても、レジメの項目と内容の整合性は取っておりません。

(委員)

取っていない？

(事務局)

はい。具体的にタイトルといたしました「子ども読書活動推進計画について」というレジメの議題になっておりまして、その中で報告された内容についてこれまでの経過も第2次計画まで示されておりまして、それに則って今回も記載させていただいております。

(委員)

今日の議題に、こちらを見たものですからね。だから、何かと思いました。事務局のほうで十分ご承知なら、結構でございます。

(議長)

ご了承いただけますか？

(委員)

はい。

(議長)

ほかにございませんか。

(委員)

すみません。概要版の主な施策の「家庭・地域での読書活動推進」というところの「主な具体的取組」の一番下で、「保健センターでブックスタート事業における図書館との連携」。これは、配本だけの連携ですか？それとも何かほかにあるのでしょうか？

(事務局)

こちらにつきまして、保健センターとの連携は、基本的に主なものとしてブックスタート事業に関係するものです。それ以外の図書館との連携につきましては、資料の設置までの容認をいただいておりますので、一応事業における図書館の連携という形にさせていただいております。

(委員)

分かりました。いいですか？

(議長)

どうぞ。

(委員)

5月の最初の協議会の時に、このブックスタートに関して、NPOのほうから見直すと良いのではないかというご意見を聞いた気がしたので、今回どういうふうに見直しができるのか、内心期待をして聞いていたのですが、この案を見てもあまり変わりはなく、その辺はどうなのかなというところが私の素直な疑問です。

ただ私、ブックスタートのことは少し調べておりまして、2007年から稲沢市でずっとブックスタートの取組みが始まって、当初はNPOが進めるような読み聞かせも、配本しながらママ達に読み聞かせをする形でスタートをされたと聞いています。

その中で、4ヶ月健診は赤ちゃんが非常に泣いて、ママ達も疲れ果ててしまい、その上に読み聞かせをという、かなりストレスが高くなるということなので、配本だけが変わったと聞いては、いるのです。それで、稲沢市はそのままずっと配本だけの形でそのままやっている？では、よその市町は一体どんなふうにするかを、うちよりもずっと大きな市町もあると思うのですが、そこはどんなふうに行っているのか、少しお伺いしたいなと思います。

(事務局)

実際に愛知県内でブックスタートを実施しているところが、35自治体ございます。うち、多くの場合、今委員がおっしゃったとおり、場所を作って読み聞かせの会を設けている。例えば、事例としまして、豊田市の場合ですと、既に母子手帳の中にブックスタートの項目を入れております。従いまして、4ヶ月健診の段階で1つの健診項目として導入しております。その場合、そこへ行って、その部屋を設けて、お話を聞いて、スタートブックを貰うという事例もございます。

それ以外にも、ある程度のスペースのお部屋の中に入れていただいて、お話をしてお渡しするとか、最後に持ち込むかという形で、時間を取っているケースもございます。

それ以外のところでは、例えば知多市ですと、赤ちゃん訪問の時にスタートブックをお持ちして、お渡しするというケースがございます。知多市の場合は、実際に読み聞かせをした上でお渡ししているかどうかははっきりしておりませんが、みよし市の場合ですと、持って行った時に訪問者が1回、読み聞かせをして、その上で渡しているというケースもございます。

先ほどおっしゃったとおり、確かに稲沢市はスタートの段階で一旦読み聞かせをして、その上でお渡ししていました。

しかしながら、会場が稲沢の場合ですと保健センターの場所でございます、実際にお子さんが居ていただく場所が無い状態で、お子さんもお母さんもかなり疲れた状態でお渡しするというので、やむなく読み聞かせを断念しております。途中、数年前に1回それを復活させるべく、実際図書館ボランティアのぼかぼかぼえむのメンバー達と一緒に行って、実証検分ではないですが、行ったことがございます。やはり場所を取ることが大変困難であり、保健センターもそれを容認してはおりません。従いまして、しばらくこの状態で進めているところでございます。

また、祖父江に関しまして、かつて会場が比較的広い時代においては、祖父江のブックスタートボランティアが読み聞かせの場所を取っていらした経緯もあります。ただ、現在の会場は、こちらも大変狭くなっており、ここでもお声を掛けたり場所を取ったりするのがかなり困難になっておりますので、やむなく現在の方法を取らせていただいております。

もう1点、主催が図書館であるか、保健センターや健康推進課であるかによっても、その方向性が違ってまいりますので、現状としては、出来る限りお声を掛けさせていただいて、健康推進課の保健師にご協力いただいて、全てのお子さんにお渡しすることに主眼を設けて、かつフォローアップに努めさせていただいております。以上です。

(委員)

ありがとうございました。愛知県下の色々な市のお話が聞けて、「へえ、そうなのだ」と、新たな話が聞けて良かったなと思います。ただ、稲沢市は残念ながら現状のままで、やはり今、ボランティアの読み聞かせをやっていただいている、なかなか、月に1回なので、ボランティアの皆様になんか何回もというのも難しいと思うので、もし何か良い方法があったら、今後に向けてまた考えていただくとありがたいなと思って投げ掛けさせていただきました。またお願いします。

(議長)

子どもが本好きになるスタートだと思いますので、ご検討よろしく願いいたします。そのほか、家読のことなども。何か。

(委員)

このYA世代向けイベントの開催で、先ほど平和町図書館界隈で、とおっしゃられたので、大変期待しております。具体的な案は、いつ挙がって？

(事務局)

YA向けのイベントでございますが、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、平和町図書館にて臨時職員として働いている、稲沢市在住の女性漫画家・火野蓮時さんによります、硬い言い方をしますと講演会、実際はトークショーという形で、もう少し柔らかい形でのイベントを考えております。

中学生高校生世代の方が、こちらに参加して楽しんでいただけるようなイベントにしたいと考えております。お話だけではなく、実際に作品を作っているところを楽しんで見ていただくことも出来ないかと考えております。

(議長)

ありがとうございます。今、若い子向けのコミックですごく売れていて、もう品切れ状態の本があることはご存じですか？「鬼滅の刃」という。アニメが最初だったみたいで、18巻くらいまであるのですが、本当にすぐ売り切れで。私も買い漁ったのですが、高島屋まで行ってやっとあったと思っても、全部揃わないくらい人気で、その辺りのところも加味しながら、このイベントをやっていただくと、この漫画家の方にそんな話もしていただくと、若い子達が集まるかなと思うのです。また、お考えください。今、すごい人気だそうです。

それから、NHKのノーナレでやっていましたね。最果タヒさん。男性か女性か分からないのですが、詩人で、若者の心をぐっと掴む詩を書いていらっしゃる。そのような本を集めて、会場に並べると若い子達が集まると思います。ご検討ください。そのほか、ご意見どうぞ。

(委員)

すみません。細かいことで申し訳ないです。この資料の、計画の21ページですが、前回の時、注釈が図書館ボランティアの欄に42番で付いていたのですが、今回外されましたか？

21ページ「図書館ボランティアの養成及び支援」の2行目です。前回の資料で、ここに、42番の注釈があったのですが。

(議長)

注釈が？

(委員)

はい、空欄につけるものです。別にこだわりはないのですが、2回目いただいた資料の中に、42番があったので、単純に気になりました。

(事務局)

申し訳ございません。確認して、間違っていれば修正させていただきます。

(指摘の注釈は、語句の初出の場所違いで移動しており、削除ではないことを会議後、回答した。)

(委員)

すみません。細かいことで申し訳ない。

(議長)

またお願いいたします。ほかに。

(委員)

「障害のある子ども向けの資料の充実」というのがありますが、自分、視覚に対する色々音訳とか点訳のボランティアをやっている関係でこちら興味があるのです。具体的にどういう計画をされているのか知りたいです。

(議長)

障害者の、具体的な充実をどのように考えていらっしゃるかということですね？

(委員)

そうです。具体的にどのような計画であるのか、もしあれば教えていただきたいなと思います。

(事務局)

現在、図書館には、障害のあるお子様向けということでございましては、それこそ今委員がおっしゃったような点字の図書になりますが、数が大変少なくなります。

今現在、稲沢特別支援学校のほうで団体貸出を扱わせていただいていますので、様々な障害を持つお子様向けの図書をとっても、これもなかなかすぐに手に入らないということもございまして、今後その辺のところの調査をし、出来るだけ多岐にわたる収集を目指したいと考えております。現在はここまででございます。以上です。

(議長)

具体的に「こういうのがいいわ」というのがあったらおっしゃってください。

(委員)

多分、書籍だと、殆ど資料が無いと思うのです。旧稲沢、祖父江も入れた市内で、結構音訳、点訳をやっているボランティアの方がいるので、もしそういうリクエストがあったら購読していくことは可能だと思います。もしそういうご希望があったら、ボランティアを使っただけであればいいかなと思って、提案させていただきます。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。一応点訳をされているボランティアのほうでは、制作をされた書籍をこちらに寄贈いただいております。収集のほうも進めております。あまりこちらから強要するのもなかなか難しいので、受入れは、どんどんしていきたいと考えております。

(委員)

いいですか？まだ少し社協のほうも図書室ですけれど蔵書があるので、持ってきても良いということですか？

(事務局)

すみません。少し事実関係を調整させていただきたいのですが、以前、こちらに持ち寄っていただいた時は、作成に時間が掛かるので、いつになるか分からないがということで1冊いただいております。従いまして、こちらにいただけるものであるかどうかということと、先方のボランティアのご意向とかの調整もさせていただきたいので、今の段階でどんどんお渡しくださいということは、控えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

それでは、連絡を取り合って調整して、よろしく願いいたします。そのほか。

(委員)

障害のある子ども向けということから少し外れるかもしれませんが、私が学校から頼まれて、よく貸出させていただいている本の中に、数学障害のあるお子さんについての指導法の本と、ワーキングメモリーの容量が少ないお子さんに対する支援といった本があります。

支援員達がどうお子さんに接していいか分からない時に、そういった通教指導の本とか中央図書館の2階にかなりあるので、そこからピックアップして貸出させていただいております。とても助かっています。

(議長)

お礼ですか？嬉しいと思います。ありがとうございます。そのほか。

(委員)

学校の図書館の中には、予算要望して本を入れていただいております。ただ限られた予算の中なので、司書補と学校図書館担当と相談して、本を入れていくのですが、例えば調べ学習で使うような図書よりも、やはり子ども達が手に取りやすいような児童書が多く、ついつい予算要望してしまいます。

ただ総合的な学習のことも考えると、調べ学習に必要な図書も必要になります。概要版の中の「各施設の読書環境整備」の主な具体的取組の最後、「学校への配本サービス事業の実施」というのがあります。今このセットで貸出をいただいているのですが、これが今後、調べ学習も含めて内容のほうが変わっていくのか、あるいは今あるもの現状で進んでいくのか、その辺を教えてくださいたいと思います。お願いします。

(事務局)

配本サービス事業の内容につきまして、この度、学習指導要領の改訂に伴って、現在、新た

な書籍、図書の関係で一応確認させていただいております。現状、勿論先生方の授業展開によって変わってくるかとは思いますが、今の段階では、急に今までご提供していたパックが使えなくなるということではありませんので、今のところ、調べ学習に関して資料の新たな購入というのは、今、現状としてはリクエストが実際無いもので、各配本をお渡ししている段階でアンケートをお取りしているのですが、その中でも特に調べ学習について、具体的なお要望がございませんので、今回は、購入は予定しておりません。

但し、今後、必要となった場合、現行の配本セットの中に追加で入れていくとか、あるいは内容の精査をするということは、考えていかなければならない問題かとは考えております。

現在、今年度から来年度に向けての配本セットの買い足しにつきましては、どうしても学校のほうで学校図書館図書を購入される場合、若干半年程度のタイムラグが起きますので、出来るだけ新しい本で、沢山のジャンル、どういうものがお好きなお子様になるか、あるいは読書傾向の長けている方、長けていない方が手に取れるような、選書を心掛けて、選書させていただいております。勿論、必要のない資料があるかどうか毎回確認をさせていただいておりますので、そこでご意見をいただければと存じます。以上です。

(議長)

また、どんどんご意見を図書館のほうにお伝えください。ほかにごございますか？

(委員)

すみません。概要版の「家庭・地域での読書活動推進」の新しい取組み、家読。案のほうは、11ページの下、「親子読書や『家読』の奨励」として、「子どもの発達に応じた家庭での読書活動を推進し、その活動を支援します。」と、そしてその裏、「新規事業」、「『家読』の啓発」と書いてあります。これはどのような形で支援され啓発されていくのか、お聞かせ願えればありがたいと思います。

(議長)

お願いします。

(事務局)

内部で検討しておりますことは、第一段階として、家読がどういうことであるか、家読の言葉を浸透させるべく広報に努めたいと思います。そこから浸透した場合、これまでの読み聞かせが浸透していったように、まず理解をしていただいてから、次にどのような発信をするか検討してまいりたいと考えております。現在としては、まず家読がどういうものであるか、それをすることがどれほど大切かということを含め今後発信していきたいと考えております。以上です。

(委員)

令和6年度の家読の目標80%ですね。どんどん啓発していただきたいと思います。

(議長)

それから、私は学校へのお願いですね。PTA総会や保護者会に必ずPRする、子どものために大切なことと思います。やはり決めただけではなくて、それぞれの立場で努力していくことをお願いしたいと思います。それが広がっていくために、とても早いと思いますね。余分な

ことを言いました。よろしいでしょうか。そのほか。

沢山のご意見いただきまして、ありがとうございます。それでは次に移ってよろしいでしょうか。では、移らせていただきます。

協議事項（３）令和２年度図書館目標（案）について

（議長）

「協議事項（３）令和２年度図書館目標（案）について」を議題としたいと思います。よろしくをお願いします。

（事務局）

協議事項（３）令和２年度図書館目標（案）について説明（資料「協議事項３」）。

（議長）

ありがとうございます。ご質問、ご意見よろしいですか。

（委員）

質問ではなく、激励という形で一言お話したいと思います。家読、小学生が１冊の本を親子で話し合うというのが最終的なものですよね。私は、そこに行くには、やはり乳幼児期から１冊の本を見ることでの、お母さんと子どものやり取りが基本にあると思っています。

なので、是非とも、乳幼児期に対するサービスについて、図書館のほうで現状維持ではなく新たな何か広めていただけるような方策が出ることを私はとても期待しておりますので、目標のこの言葉を見て、図書館の方々に頑張ってくださいたい。私も勿論、乳幼児期に関わる子育て支援者として頑張りたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

（議長）

ありがとうございます。

（委員）

また、すみません。新年度が始まろうとしています、それに対して予算の傾向ですね、図書館ではどんな予算で、上り傾向にあるのか、この分野においては、この金額が多く要望しようとしているとか、そういったメリハリというものがもしあれば、教えていただきたいと思えます。

（事務局）

令和２年度の図書予算が確定しました。図書館といたしまして、図書館資料、いわゆる図書、ＡＶの資料購入価格のものについては、幸運なことながら下がることなく、ずっと維持し続けておりますので、資料の充実には例年どおり努めることが出来ると思います。

あと、今回令和２年度の予算的なものとして、新規事業は、祖父江の森と平和町図書館の照明器具ＬＥＤ化事業を予定しております。こちらのほうで工事費として令和２年度は、大きなお金を予定しております。この工事に伴いまして、祖父江町につきましては、令和２年度は年明けと長期休館を、平和町につきましても、そこまで時間が掛からない案件の工事ということで、休館を予定したいと思えます。

特別整理休館中に合わせて出来るところはさせていただいて、それ以外出来ないところは、特別な休館をするのかどうかこれから決めていくのですが、来年度は施設整備のほうに予算が大きく組まれることで、それ以外については、例年どおりということになります。以上です。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

いいですか。ほかに。

(委員)

この2のサービスの(3)のところで、質問なのですが、「高齢者、障害者に対するサービス」、現在のところ視覚障害の障害者手帳を持っている方に対して、声の図書と郵送サービスというサービスを行っていただいているのですが、高齢になって文字による読書が困難になった人に対してのサービスは、現状稲沢市図書館のほうではされていないということで、この先、例えば一宮の図書館は、高齢者の人に対しても声のサービスをされていると伺っているのです。稲沢市図書館はこの先どういう予定があるのかなとお伺いしたいのですが。

(事務局)

皆様ご存じのとおり、バリアフリー法、特に読書のバリアフリー法が施行されまして、今後障害者、高齢者の方を含め、読書に弱い立場の方にお貸しするサービスが求められる時代となります。現状高齢者の方につきましては、大活字本、大きな字で読みやすい図書をご用意出来ていますが、特別、「声の図書」の郵送の無料化や、貸出等の関係は、まだ正式には出来ていないところなのです。そういったご要望もいただいておりますので、検討していかなくてはいけないことで理解しておりますが、まだ決定とはさせていただいていないです。以上、よろしくお願い致します。

(議長)

では、ご検討よろしくお願い致します。ほかに、よろしいですか。それでは、次に移らせていただきます。

協議事項(4) その他について

(議長)

「協議事項(4) その他について」をお願いいたします。事務局のほうから、よろしくお願い致します。

(事務局)

協議事項(4) その他について説明(資料「協議事項4-①」)。

(議長)

年度末までに払込みをするという話があるわけですが、既に募集が始まっているのですか？

(事務局)

3月5日から募集を掛ける方向で動きます。広報いなざわへの掲載、それから図書館ホーム

ページへの掲載、また、稲沢の商工会議所とか祖父江、平和の商工会等にも回って宣伝、PRを進めてまいる所存でございます。

(議長)

ほかにご質問。

(委員)

これにつきましては、十分検討されると思うのですが、紐付きという可能性は完全に無いのですか？これをに入れてもらうならこれを提供してあげるという余分な話は出ませんか。

(事務局)

雑誌の提供ですか？

(委員)

そう。このファイルに冠、名前を付けるから。

(事務局)

公には雑誌のリクエストは受け付けていないのですが、良い雑誌でしたら、こちらのほうは図書館に置く雑誌ですので、雑誌の追加は可能です。検討した上で配架すべき雑誌ということであれば、新しく追加で配架ということもあり得るかと思います。

(委員)

すみません。余分なことを言いました。

(議長)

ありがとうございました。あと、雑誌スポンサー制度のQ&Aのところ、文章が「ん？」と思うところがあるのですが、いいですか？「広告の効果」というところで、一行目の最後、「特に最新号雑誌は楽しみにしている方もなど」は、おかしな文章ですよ。ご検討ください。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。

(議長)

ほかに、よろしいですか。それでは、この方向でお進みいただきたいと思います。次、もう1つありますね。利用者満足度調査について。

(事務局)

協議事項(4)その他について説明(資料「協議事項4-②」)。

(議長)

ありがとうございます。また、家で見せていただきたいと思いますのですが、ざっと見られてご質問とか。まだ少し時間がございますので、前に戻っていただいても結構でございます。何か、ご質問ご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(教育長)

議長、よろしいですか。

(議長)

どうぞ。

(教育長)

先ほどから家読の話をしていただいて、色々ご意見いただく中で、また、国も一生懸命やろうとしている中で、この令和2年度図書館目標(案)を提案させていただいているのですが、要は4番の「子ども読書活動の推進」というところに、取り組みますということは書いてあるのですが、あまり表に「家読」という言葉が出ていないのですよね。もう少し自分のところで検討させていただいて、そういう言葉を、言葉として入れさせていただくことも可と考えていただければよろしいですかね。

年度変わりましたら4月のところで提案させていただくのですが、先ほども取り組みで周知するために文書等で言っていますので、そういう言葉をもう少し強く表に出したほうが良いのではないかと思います。事務局で少し考えさせていただいて、4番の「子ども読書活動の推進」のところで、少しそういう文言を入れることも踏まえて、考えさせていただくことを、もしよろしければ事務局までお願いします。

(議長)

よろしいですね、嬉しい方向だと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(教育長)

どうしても難しいなら、また来年度以降考えます。

(議長)

そういう文言が入って、変わるかもしれないということでご容赦いただけますか。それでは、よろしく願いいたします。

長時間に渡りまして、ご協議いただきましてありがとうございます。以上をもちまして協議事項を終了させていただきます。本日提出されました協議事項につきましては、皆様のご協力により承認されました。また、議事がスムーズに進行できましたのも皆様のご協力によるものでございます。ありがとうございます。

これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、教育部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

(教育部長)

本日、第3回稲沢市図書館協議会ということで、皆様方のほうで私どもが提案させていただきました、まず、元年度の図書館事業実績中間報告、そして第3次稲沢市子ども読書活動推進計画、さらには令和2年度図書館目標、色々ご意見をいただきまして、ありがとうございます。この中で、事務局から説明させていただきましたが、例えば第3次稲沢市子ども読書活動推進計画策定において、私どもパブリック・コメントをさせていただきましたが、ご意見が無かったという状況。これは私どもにとって、図書館に対する関心度合というものの、そういう観点からでは懸念すべきことではないかと考えております。

この点も含め、きちんと念頭に置きながら、本日頂戴いたしましたご意見、激励の言葉を踏

まえまして、令和2年度の図書館運営に進めて参りたいと思っております。

そしてまた、常々申し上げておりますが、こういう会議の場でもなく、お気づきがあった時点で、図書館のほうにお気軽にご意見を言っていただくことを、どうぞよろしくお願い申し上げます。今後とも委員の皆様にご助力賜りますことをお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日は貴重な時間、本当にありがとうございました。